

要 望 事 項	1 3 病院経営本部
	(1) 病院利用者宿泊施設の拡充等

(要 旨)

都立病院利用者宿泊施設の拡充等を図られたい。

(説 明)

都立広尾病院は島しょ医療の基幹病院として、病床の確保や技術的支援等が行われている。このため、島しょ住民の入院や通院が多く、病院内の職務住宅（さくら寮）の一部が患者や家族のための宿泊施設として提供されている。

しかしながら、利用者が多く利用できないことも頻繁にあることから、都は平成28年度より宿泊できる部屋数を従来の3部屋から5部屋へと拡充することとなり、島しょ住民の利便性の向上が図られることとなった。

今後、島しょ住民の高齢化が進み滞在期間の長期化等も予想され、これに伴い宿泊希望者の増加も考えられることから利用実績の推移を見つつ部屋数拡充など適切な対応をされたい。

また、広尾病院の建替えにあたっては、利用者の意見を反映しつつ、島しょ住民の患者や家族が宿泊できる施設を確保するとともに、建替え期間中においても利用者に支障を与えないよう万全の対策をされたい。

加えて、平成22年に開設された多摩総合医療センターは調布飛行場に近接する場所にあることから、島からの空路によるアクセスが良く、島しょ住民にとって利便性は高い。島しょ医療拡充のためにも、多摩総合医療センターを利用する患者や家族のための宿泊施設を確保されたい。